

平成 21 年 6 月 26 日

各 位

上場会社名 株式会社タチエス  
代 表 者 名 代表取締役社長 田口 裕史  
本社所在地 東京都昭島市松原町 3 丁目 3 番 7 号  
(コード番号 7239 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役 野上 義之  
(TEL 042-546-8112)

当社定時株主総会における「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の導入の承認及び特別委員会委員の選任に関するお知らせ

当社は、平成21年5月14日開催の当社取締役会において、平成21年6月26日開催の当社第57回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)における株主の皆様のご承認を条件として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決定いたしました。本株主総会において第6号議案「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)導入の件」につきまして、株主の皆様よりご承認をいただき、本プランが発効しましたのでお知らせいたします。

また、本株主総会後に開催された当社取締役会において、本プランに基づく特別委員会の設置及び特別委員会の委員の選任を決議し、特別委員会の委員に、平成21年5月14日に候補者として開示いたしました社外取締役及び社外監査役等の合計5名が就任いたしました。

本プランの内容及び特別委員会の委員の氏名・略歴につきましては、当社ホームページに掲載の以下の開示資料をご参照ください。

当社ホームページ[http://www.tachi-s.co.jp/uploads/pdfs/newsrelease\\_1/newsr\\_200905a.pdf](http://www.tachi-s.co.jp/uploads/pdfs/newsrelease_1/newsr_200905a.pdf)

平成21年5月14日付開示資料

「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入について」

なお、本株主総会後に開催された当社取締役会において、当社が平成18年5月16日開催の取締役会及び同年6月28日開催の第54回定時株主総会における決議に基づき、有効期間を平成21年6月30日までとして導入した新株予約権と信託の仕組みを利用した信託型ライツプラン(以下「旧プラン」といいます。)による買収防衛策を廃止し、旧プランにおける新株予約権のすべて(70,000,000個)を当社が無償で取得した上、消却することを決議いたしましたので併せてお知らせいたします。

以 上